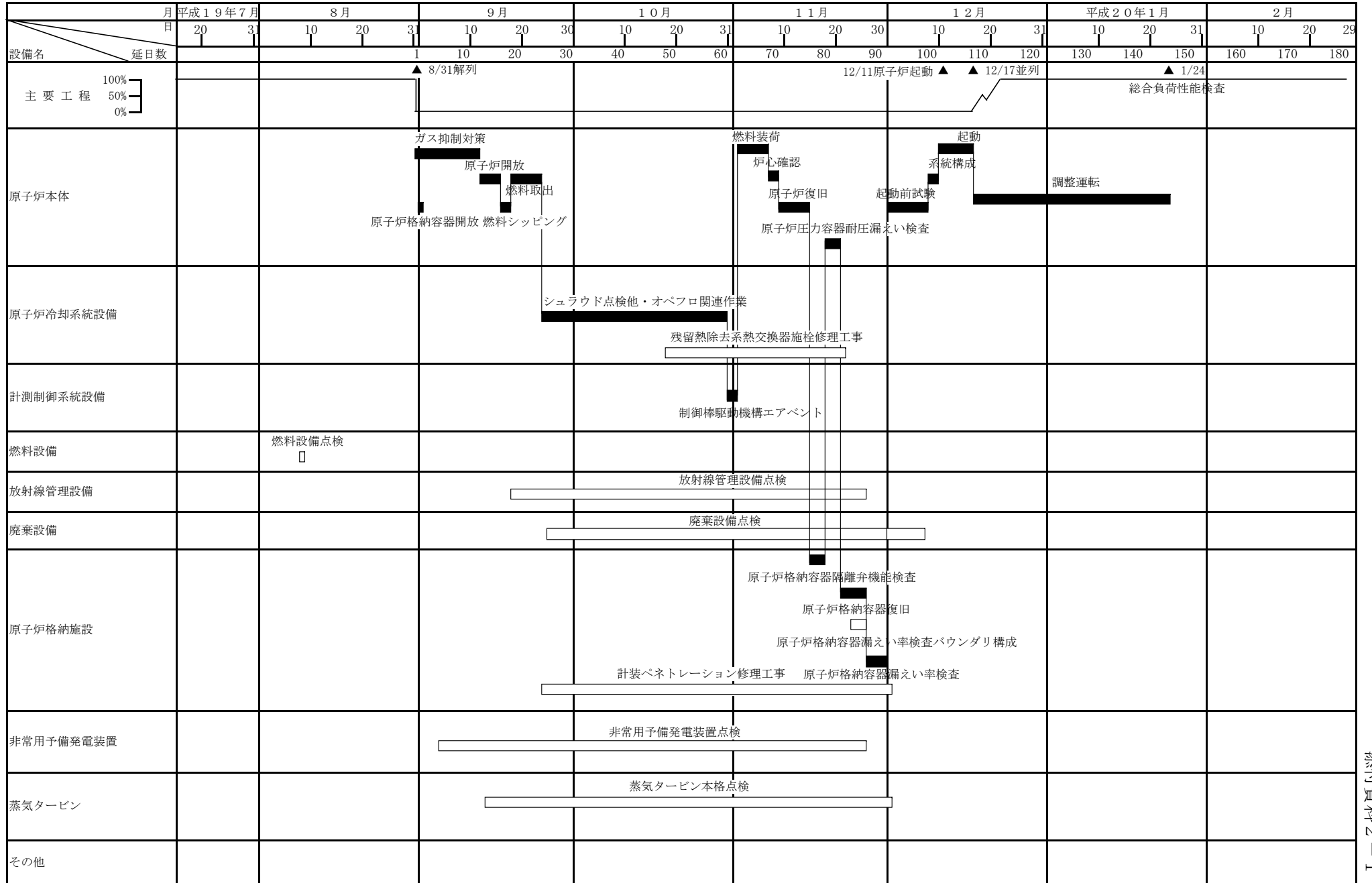


福島第一原子力発電所3号機平成19年度定期事業者検査工程表



2-1-1

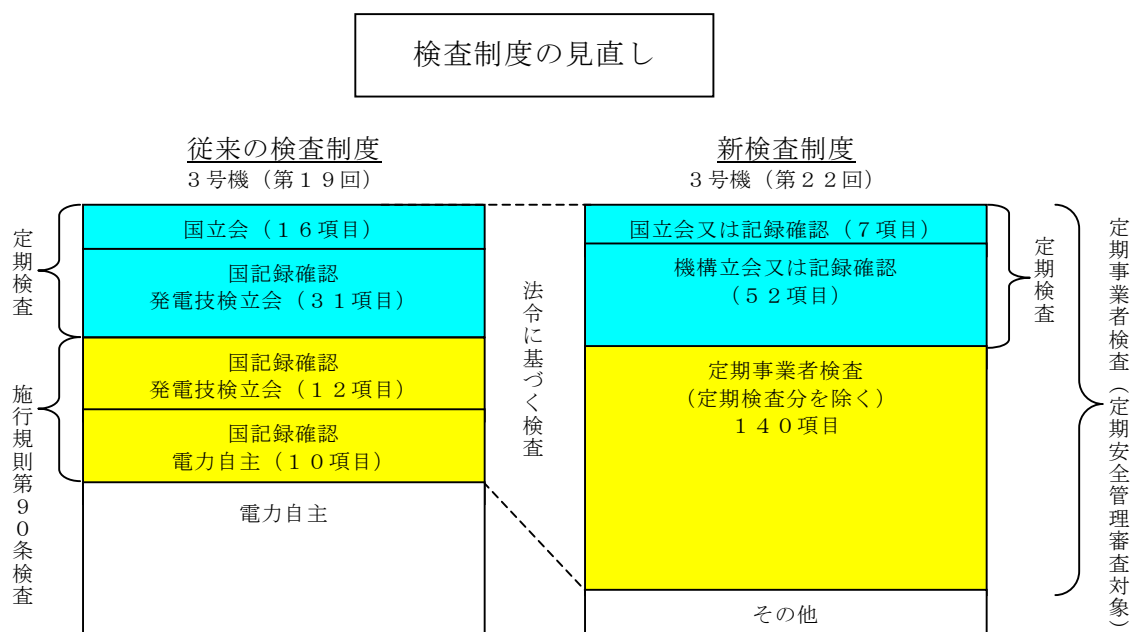
福島第一原子力発電所 3号機の定期事業者検査の概要

平成15年10月の電気事業法施行規則の施行に伴い、従来、事業者が自主点検として実施していた検査を「定期事業者検査」（電気事業法第55条）として法令で位置づけるとともに、定期的に技術基準への適合性を確認し、その検査の結果を記録・保存することが義務づけられました。

また、従来、国が主体的に実施していた定期検査については、原子力安全・保安院及び原子力安全基盤機構（法令に基づき新たに設置された検査組織、以下「機構」）が、事業者が実施する定期事業者検査について、実施プロセスの適切性及びその結果が技術基準に適合していることを「定期検査」（同法第54条）として立会又は記録確認により確認することとなりました。

さらに、機構は、定期事業者検査の実施に係わる体制について、「定期安全管理審査」（同法第55条）により審査を行うこととなりました。

以下に3号機の従来の検査制度（第19回定期検査）と新しい検査制度（第22回定期検査）における、検査項目数（要領書数）の比較を示します。



また、次項の「福島第一原子力発電所3号機第22回定期事業者検査一覧表」に今回3号機で実施する定期事業者検査項目を示します。

福島第一原子力発電所第3号機 第22回定期事業者検査項目

要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-1-R1	クラス1 機器供用期間中検査 (R 1)	B
1F3-22-2-燃1	燃料集合体外観検査(燃1)	B
1F3-22-3-燃1	燃料集合体炉内配置検査(燃1)	B
1F3-22-4-燃1	原子炉停止余裕検査(燃1)	B
1F3-22-5-R1	クラス2 機器供用期間中検査 (R 1)	B
1F3-22-5-R2	クラス2 機器供用期間中特別検査 (R 2)	B
1F3-22-6-R1	主蒸気安全弁機能検査 (R 1)	B
1F3-22-7-R1	主蒸気安全弁分解検査 (R 1)	B
1F3-22-8-R1	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査 (R 1)	B
1F3-22-9-M1	主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査 (M 1)	B
1F3-22-10-R1	主蒸気逃がし安全弁分解検査 (R 1)	B
1F3-22-11-運1	主蒸気隔離弁機能検査 (運1)	B
1F3-22-12-R1	主蒸気隔離弁漏えい率検査 (R 1)	B
1F3-22-13-運1	非常用ディーゼル発電機, 炉心スプレイ系, 低圧注水系 (冷却系) 機能検査 (運1)	A
欠番	非常用復水器系機能検査<対象設備なし>	-
1F3-22-15-運1	原子炉隔離時冷却系機能検査 (運1)	B
欠番	原子炉隔離時冷却系機能検査(ABWR)<対象設備なし>	-
欠番	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
欠番	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
1F3-22-19-運1	高圧注水系機能検査 (運1)	A
1F3-22-20-T1	高圧注水系ポンプ分解検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	B
1F3-22-21-R1	高圧注水系主要弁分解検査 (R 1)	B
1F3-22-22-R1	残留熱除去系ポンプ分解検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	B
1F3-22-23-R1	残留熱除去系主要弁分解検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	B
欠番	高圧炉心注水系ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心注水系主要弁分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
1F3-22-26-R1	炉心スプレイ系ポンプ分解検査 (R 1)	B
1F3-22-27-R1	炉心スプレイ系主要弁分解検査 (R 1)	B
欠番	低圧炉心スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	-
欠番	低圧炉心スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
1F3-22-32-運1	自動減圧系機能検査 (運1)	A
1F3-22-33-燃1	制御棒駆動水圧系機能検査(燃1)	A
1F3-22-34-R1	制御棒駆動機構分解検査 (R 1)	B
欠番	制御棒駆動機構分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
1F3-22-36-R1	制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査 (R 1)	B
1F3-22-37-運1	ほう酸水注入系機能検査 (運1)	B
1F3-22-38-M1	安全保護系設定値確認検査 (M 1)	B
1F3-22-38-M2	安全保護系設定値確認検査 (M 2)	B
1F3-22-39-運1	原子炉保護系インターロック機能検査 (運1)	B
1F3-22-39-運2	原子炉保護系インターロック機能検査 (運2)	B
1F3-22-39-運3	原子炉保護系インターロック機能検査 (運3)	B
1F3-22-39-運4	原子炉保護系インターロック機能検査 (運4)	B
1F3-22-39-運5	原子炉保護系インターロック機能検査 (運5)	B
欠番	原子炉保護系インターロック機能検査 (運6) <対象設備なし>	-
1F3-22-39-運7	原子炉保護系インターロック機能検査 (運7)	B
1F3-22-39-運8	原子炉保護系インターロック機能検査 (運8)	B
1F3-22-39-運9	原子炉保護系インターロック機能検査 (運9)	B
1F3-22-39-運10	原子炉保護系インターロック機能検査 (運10)	B
1F3-22-40-E1	燃料取扱装置機能検査 (E 1)	B
1F3-22-41-M1	プロセスモニタ機能検査 (M 1)	B
1F3-22-42-運1	非常用ガス処理系機能検査 (運1)	B
1F3-22-43-化1	非常用ガス処理系フィルタ性能検査 (化1)	B




要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-44-運1	中央制御室非常用循環系機能検査（運1）	B
1F3-22-45-化1	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査（化1）	B
1F3-22-46-運1	気体廃棄物処理系機能検査（運1）	B
1F3-22-47-運1	原子炉格納容器漏えい率検査（運1）	A
1F3-22-48-運1	原子炉格納容器隔離弁機能検査（運1）	B
1F3-22-49-R1	原子炉格納容器隔離弁分解検査（R1）	B
1F3-22-50-R1	原子炉格納容器真空破壊弁機能検査（R1）	B
1F3-22-51-運1	原子炉格納容器スプレイ系機能検査（運1）	B
欠番	原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	-
欠番	原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
1F3-22-54-運1	可燃性ガス濃度制御系機能検査（その1）（運1）	B
1F3-22-55-R1	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査（R1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-56-運1	原子炉建屋気密性能検査（運1）	B
1F3-22-57-R1	非常用ディーゼル発電機分解検査（R1）	B
欠番	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機分解検査<対象設備なし>	-
1F3-22-59-運1	非常用ディーゼル発電機定格容量確認検査（運1）	B
1F3-22-60-運1	直流電源系機能検査（運1）	B
1F3-22-61-運1	総合負荷性能検査（運1）	A
1F3-22-62-R1	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査（R1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
欠番	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査（ABWR）<対象設備なし>	-
1F3-22-64-R1	主蒸気隔離弁分解検査（R1）	C
1F3-22-65-M1	タービンバイパス弁機能検査（M1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
欠番	非常用復水器系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
1F3-22-67-T1	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査（T1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-68-R1	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査（R1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-69-R1	残留熱除去系熱交換器開放検査（R1）	C
1F3-22-70-E1	給水ポンプ機能検査（E1）	C
1F3-22-71-T1	給水ポンプ分解検査（T1）	C
1F3-22-72-T1	制御用空気圧縮系機能検査（T1）	C
欠番	野外モニタ機能検査<対象設備なし>	-
欠番	液体廃棄物処理系機能検査<対象設備なし>	-
1F3-22-75-環1	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備のインターロック機能検査（環1）	C
欠番	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査<対象設備なし>	-
1F3-22-77-境1	固体廃棄物貯蔵庫管理状況検査（境1）	※C
欠番	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査<対象設備なし>	-
1F3-22-79-R1	主蒸気隔離弁漏えい率検査（停止後）（R1）	C
1F3-22-80-T1	給水加熱器開放検査（T1）<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-81-M1	安全保護系検出器要素性能（校正）検査（M1）	※C
1F3-22-81-M2	安全保護系検出器要素性能（校正）検査（M2）	C
1F3-22-82-燃1	制御棒駆動機構機能検査（燃1）	※C
1F3-22-83-M1	主要制御系機能検査（M1）	※C
1F3-22-84-E1	監視機能健全性確認検査（E1）	C
1F3-22-84-E2	監視機能健全性確認検査（E2）	C
1F3-22-84-M1	監視機能健全性確認検査（M1）	C
1F3-22-84-M2	監視機能健全性確認検査（M2）	C
1F3-22-84-M3	監視機能健全性確認検査（M3）	※C
1F3-22-84-M4	監視機能健全性確認検査（M4）	C
1F3-22-84-M5	監視機能健全性確認検査（M5）	C
1F3-22-84-M6	監視機能健全性確認検査（M6）	C
1F3-22-84-M7	監視機能健全性確認検査（M7）	C
1F3-22-84-M11	監視機能健全性確認検査（M11）	C
1F3-22-84-環1	監視機能健全性確認検査（環1）	C
1F3-22-84-環2	監視機能健全性確認検査（環2）	C
1F3-22-84-環3	監視機能健全性確認検査（環3）	C
1F3-22-85-R1	原子炉建屋天井クレーン機能検査（R1）	C
1F3-22-86-R1	換気空調系機能検査（R1）	C
1F3-22-86-T1	換気空調系機能検査（T1）	C

要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-87-R1	クラスMC 容器供用期間中検査 (R 1)	C
1F3-22-88-P1	炉内構造物検査 (P 1)	※C
1F3-22-89-R1	原子炉圧力容器検査 (R 1)	C
1F3-22-90-R1	原子炉冷却材再循環ポンプ検査 (R 1)	C
1F3-22-91-R1	原子炉冷却材再循環系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-92-R1	原子炉冷却材浄化系ポンプ検査 (R 1)	C
1F3-22-93-R1	原子炉冷却材浄化系容器検査 (R 1)	C
1F3-22-94-R1	原子炉冷却材浄化系設備検査 (R 1)	※C
1F3-22-95-R1	原子炉補機冷却系ポンプ検査 (R 1)	C
1F3-22-95-T1	原子炉補機冷却系ポンプ検査 (T 1)	C
1F3-22-96-R1	原子炉補機冷却系容器検査 (R 1)	C
1F3-22-96-R2	原子炉補機冷却系容器検査 (R 2)	C
1F3-22-96-R3	原子炉補機冷却系容器検査 (R 3)	C
1F3-22-96-T1	原子炉補機冷却系容器検査 (T 1)	C
1F3-22-97-R1	原子炉補機冷却系設備検査 (R 1)	C
1F3-22-97-R2	原子炉補機冷却系設備検査 (R 2)	C
1F3-22-97-R3	原子炉補機冷却系設備検査 (R 3)	C
1F3-22-97-T1	原子炉補機冷却系設備検査 (T 1)	C
欠番	非常用復水器系容器検査<対象設備なし>	—
欠番	非常用復水器系設備検査<対象設備なし>	—
1F3-22-100-R1	原子炉隔離時冷却系設備検査(R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-100-T1	原子炉隔離時冷却系設備検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-100-M1	原子炉隔離時冷却系設備検査 (M 1)	C
欠番	原子炉隔離時冷却系設備検査(ABWR) <対象設備なし>	—
1F3-22-102-R1	高圧注水系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-102-T1	高圧注水系設備検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-102-M1	高圧注水系設備検査 (M 1)	C
1F3-22-103-R1	残留熱除去系設備検査 (R 1)	C
欠番	高圧炉心注水系設備検査(ABWR) <対象設備なし>	—
1F3-22-105-R1	炉心スプレイ系設備検査 (R 1)	C
欠番	低圧炉心スプレイ系設備検査<対象設備なし>	—
欠番	高圧炉心スプレイ系設備検査<対象設備なし>	—
1F3-22-108-T1	タービンバイパス弁検査 (T 1)	C
1F3-22-109-T1	給・復水系ポンプ検査 (T 1)	C
1F3-22-110-T1	給・復水系容器検査 (T 1)	C
1F3-22-111-T1	給・復水系設備検査 (T 1)	C
1F3-22-111-M1	給・復水系設備検査 (M 1)	C
1F3-22-112-T1	原子炉冷却系統設備検査 (T 1)	C
1F3-22-112-R1	原子炉冷却系統設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-113-R1	制御棒駆動水圧系ポンプ検査 (R 1)	C
1F3-22-114-R1	制御棒駆動水圧系容器検査 (R 1)	C
1F3-22-115-R1	制御棒駆動水圧系設備検査 (R 1)	※C
1F3-22-115-R2	制御棒駆動水圧系設備検査 (R 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-116-R1	ほう酸水注入系ポンプ検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-117-R1	ほう酸水注入系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-118-M1	核計測装置機能検査 (M 1)	C
1F3-22-118-M11	核計測装置機能検査 (M 1 1)	C
欠番	遠隔停止系機能検査<対象設備なし>	—
1F3-22-120-M1	選択制御棒挿入機能検査 (M 1)	※C
1F3-22-121-R1	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-121-E1	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査 (E 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-122-E1	燃料取扱装置検査 (E 1)	C
1F3-22-123-R1	燃料プール冷却浄化系ポンプ検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-124-R1	燃料プール冷却浄化系容器検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-124-環1	燃料プール冷却浄化系容器検査 (環 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-125-R1	燃料プール冷却浄化系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-125-環1	燃料プール冷却浄化系設備検査 (環 1)	C

要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-126-R1	非常用ガス処理系ファン検査 (R 1)	C
1F3-22-127-R1	非常用ガス処理系設備検査 (R 1)	※C
1F3-22-127-R2	非常用ガス処理系設備検査 (R 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-127-E1	非常用ガス処理系設備検査 (E 1)	C
1F3-22-128-R1	中央制御室非常用循環系ファン検査 (R 1)	C
1F3-22-129-R1	中央制御室非常用循環系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-130-環1	気体廃棄物処理系ポンプ検査 (環 1)	C
1F3-22-131-T1	気体廃棄物処理系容器検査 (T 1)	C
1F3-22-131-環1	気体廃棄物処理系容器検査 (環 1)	C
1F3-22-132-T1	気体廃棄物処理系設備検査 (T 1)	C
1F3-22-132-環1	気体廃棄物処理系設備検査 (環 1)	※C
1F3-22-133-R1	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-133-R2	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (R 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-133-T1	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-133-T2	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (T 2)	C
1F3-22-133-環1	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (環 1)	C
1F3-22-133-環1追1	液体廃棄物処理系ポンプ検査 (環 1 追 1)	C
1F3-22-134-環1	液体廃棄物処理系容器検査 (環 1)	C
1F3-22-135-R1	液体廃棄物処理系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-135-R2	液体廃棄物処理系設備検査 (R 2)	C
1F3-22-135-T1	液体廃棄物処理系設備検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-135-T2	液体廃棄物処理系設備検査 (T 2)	C
1F3-22-135-環1	液体廃棄物処理系設備検査 (環 1)	C
1F3-22-135-環1追1	液体廃棄物処理系設備検査 (環 1 追 1)	C
1F3-22-135-環1追2	液体廃棄物処理系設備検査 (環 1 追 2)	C
1F3-22-135-環2	液体廃棄物処理系設備検査 (環 2)	C
1F3-22-135-環3	液体廃棄物処理系設備検査 (環 3)	C
1F3-22-135-環4	液体廃棄物処理系設備検査 (環 4)	C
1F3-22-135-環4追1	液体廃棄物処理系設備検査 (環 4 追 1)	C
1F3-22-135-環5	液体廃棄物処理系設備検査 (環 5)	C
1F3-22-136-R1	固体廃棄物処理系ポンプ検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-136-環1	固体廃棄物処理系ポンプ検査 (環 1)	C
1F3-22-136-環1追1	固体廃棄物処理系ポンプ検査 (環 1 追 1)	C
1F3-22-137-R1	固体廃棄物処理系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-137-環1	固体廃棄物処理系設備検査 (環 1)	C
1F3-22-137-環1	固体廃棄物処理系設備検査 (環 1 追加)	C
1F3-22-137-環1追2	固体廃棄物処理系設備検査 (環 1 追 2)	C
1F3-22-138-環1	固体廃棄物処理系容器検査 (環 1)	C
欠番	原子炉格納容器スプレイ系容器検査<対象設備なし>	-
欠番	原子炉格納容器スプレイ系設備検査<対象設備なし>	-
1F3-22-141-R1	可燃性ガス濃度制御系プロワ検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-142-R1	可燃性ガス濃度制御系設備検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-143-R1	真空破壊弁検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-144-R1	非常用予備電源装置検査 (R 1)	C
1F3-22-144-E1	非常用予備電源装置検査 (E 1)	※C
1F3-22-144-M1	非常用予備電源装置検査 (M 1)	C
1F3-22-145-E1	無停電電源装置設備検査 (E 1)	※C
1F3-22-145-E2	無停電電源装置設備検査 (E 2)	C
1F3-22-146-T1	蒸気タービン開放検査 (T 1)	B
1F3-22-146-T2	蒸気タービン開放検査 (T 2)	B
1F3-22-146-T3	蒸気タービン開放検査 (T 3)	B
1F3-22-147-運1	蒸気タービン性能検査 (運 1)	A
1F3-22-147-T1	蒸気タービン性能検査 (T 1)	B
1F3-22-147-T2	蒸気タービン性能検査 (T 2)	B
1F3-22-148-T1	蒸気タービン設備検査 (T 1)	C
1F3-22-148-M1	蒸気タービン設備検査 (M 1)	C
1F3-22-148-E1	蒸気タービン設備検査 (E 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C

要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-149-T1	補助ボイラー開放検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-149-T2	補助ボイラー開放検査 (T 2)	C
1F3-22-149-T3	補助ボイラー開放検査 (T 3)	C
1F3-22-150-T1	補助ボイラー試運転検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-150-T2	補助ボイラー試運転検査 (T 2)	C
1F3-22-151-T1	補助ボイラー設備検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-151-T2	補助ボイラー設備検査 (T 2)	C
1F3-22-151-T3	補助ボイラー設備検査 (T 3)	C
1F3-22-151-M2	補助ボイラー設備検査 (M 2)	C
1F3-22-152-R1	安全弁検査 (R 1)	C
1F3-22-152-T1	安全弁検査 (T 1)	C
1F3-22-152-環1	安全弁検査 (環 1)	C
1F3-22-153-R1	逆止弁検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-153-環1	逆止弁検査 (環 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-154-R1	主要弁検査 (R 1)	C
1F3-22-154-R2	主要弁検査 (R 2)	※C
1F3-22-154-R3	主要弁検査 (R 3)	※C
1F3-22-154-R4	主要弁検査 (R 4) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-154-R5	主要弁検査 (R 5)	C
1F3-22-154-R6	主要弁検査 (R 6)	C
1F3-22-154-T1	主要弁検査 (T 1)	C
1F3-22-154-T2	主要弁検査 (T 2)	C
1F3-22-154-T3	主要弁検査 (T 3)	C
1F3-22-154-M1	主要弁検査 (M 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-154-環1	主要弁検査 (環 1)	C
1F3-22-154-環2	主要弁検査 (環 2)	※C
1F3-22-154-環2追1	主要弁検査 (環 2 追 1)	C
1F3-22-155-R1	クラス 3 機器供用期間中検査 (R 1)	C
1F3-22-156-E1	電動機検査 (E 1)	C
1F3-22-156-E2	電動機検査 (E 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E3	電動機検査 (E 3) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E4	電動機検査 (E 4)	C
1F3-22-156-E5	電動機検査 (E 5) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E6	電動機検査 (E 6)	C
1F3-22-156-E7	電動機検査 (E 7) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E8	電動機検査 (E 8) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E9	電動機検査 (E 9)	C
1F3-22-156-E10	電動機検査 (E 1 0)	C
1F3-22-156-E11	電動機検査 (E 1 1)	C
1F3-22-156-E12	電動機検査 (E 1 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E13	電動機検査 (E 1 3)	C
1F3-22-156-E14	電動機検査 (E 1 4)	C
1F3-22-156-E15	電動機検査 (E 1 5) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E16	電動機検査 (E 1 6) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E17	電動機検査 (E 1 7) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E18	電動機検査 (E 1 8) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E19	電動機検査 (E 1 9) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E20	電動機検査 (E 2 0) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E21	電動機検査 (E 2 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-E22	電動機検査 (E 2 2) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-156-環1	電動機検査 (環 1)	C
1F3-22-156-環2	電動機検査 (環 2)	C
1F3-22-156-R1	電動機検査 (R 1)	C
1F3-22-157-R1	耐震健全性検査 (R 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-157-T1	耐震健全性検査 (T 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-157-E1	耐震健全性検査 (E 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F3-22-157-M1	耐震健全性検査 (M 1) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C

要領書番号	検査名	検査立会区分
1F3-22-157-環1	耐震健全性検査（環1）＜今回の定期事業者検査では実施しない＞	C
1F3-22-158-R1	レストレイント検査（R1）＜今回の定期事業者検査では実施しない＞	C
1F3-22-159-P1	応力改善に伴う原子炉再循環系配管等の非破壊検査（P1）＜今回の定期事業者検査では実施しない＞	C
欠番	乾式貯蔵容器供用期間中検査＜対象設備なし＞	—
欠番	廃棄物運搬容器検査＜対象設備なし＞	—
1F3-22-161-環1	排気筒検査（環1）	C
1F3-22-163-燃1	制御棒価値ミニマイザ機能検査（燃1）	C
1F3-22-164-環1	換気空調系設備検査（環1）	C
1F3-22-170-R1	配管肉厚測定検査（R1）	C
1F3-22-170-T1	配管肉厚測定検査（T1）	※C
1F3-22-171-R1	サプレッションチェンバ吸込ストレーナ検査（R1）	C
1F3-22-172-R1	原子炉格納容器肉厚測定検査（R1）	C
1F3-22-173-燃1	制御棒外観検査（燃1）＜今回の定期事業者検査では実施しない＞	C
1F3-22-174-T1	タービン車軸ダブテール部検査（T1）	C
1F3-22-175-T1	タービン設備容器肉厚測定検査（T1）＜今回の定期事業者検査では実施しない＞	C
1F3-22-176-T1	排ガス再結合器容器検査（T1）	C

- A：定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目
B：定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目
C：上記以外の定期事業者検査項目
：対象設備なし又は今回の定期事業者検査では実施しない検査
：12/4の時点において起動前に実施する定期事業者検査で一部もしくは全部が未実施の検査
：起動後に実施する定期事業者検査
※：定期安全管理審査を受審した検査

定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目	7件
定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目	52件
上記以外の定期事業者検査項目	140件
合 計	199件

系統	部位数	炭素鋼	低合金鋼 ^{※1}	部位番号	材質	公称肉厚 (mm)	必要最小 肉厚(mm)	測定値 (mm)	減肉率 (mm/年)	余寿命 (年)
復水系 ^{※3}	70	66	4	C-CP30-200	STPA23	17.4	2.66	9.0	0.57	11.1
補助蒸気系	15	1	14	AS-CP20-160	STPA23	12.7	2.05	11.3	0.16	56.5
抽気系 ^{※3}	54	2	52	ES-CP1-030	STPA23	10.3	3.18	7.9	0.45	10.4
タービンランド蒸気系 ^{※3}	47	13	34	TGS-CP1L1-080	STPT49	8.2	3.80	7.6	0.16	23.8
ヒータードレン系 ^{※3}	53	7	46	HD-CP28-010	STPA23	12.11 ^{※2}	0.21	8.49	0.23	35.8
ヒーターベント系	22	18	4	HV-CP35-130	STPG42	6.0	3.40	4.4	0.18	5.5
主蒸気系	48	9	39	MS-CP2-050	STS480	30.9	18.60	26.6	0.40	20.1
給水系	46	31	15	FDW-CP13-090	STPA23	11.1	8.12	9.5	0.14	10.1
高圧注水系	7	7	0	HPCI-CP27-050	STS410	15.1	9.20	14.1	1.45	3.3
原子炉冷却材浄化系	3	3	0	CUW-CP2-050	STS410	11.1	5.40	9.6	0.81	5.1
残留熱除去系	1	1	0	RHR-CP57-010	STS410	11.0	5.70	9.2	0.29	11.8
原子炉隔離時冷却系	3	1	2	RC1C-CP8-420	STPA23	6.4	1.50	6.0	0.36	12.4
復水脱塩系	28	28	0	CP009A-100	STPG42	5.5	3.00	3.8	0.08	10.4
復水前置ろ過系	26	0	26	CP002A-060	SUS304W	10.3	3.08	8.8	0.10	56.2
合計	423	187	236							

※1:ステンレス鋼含む

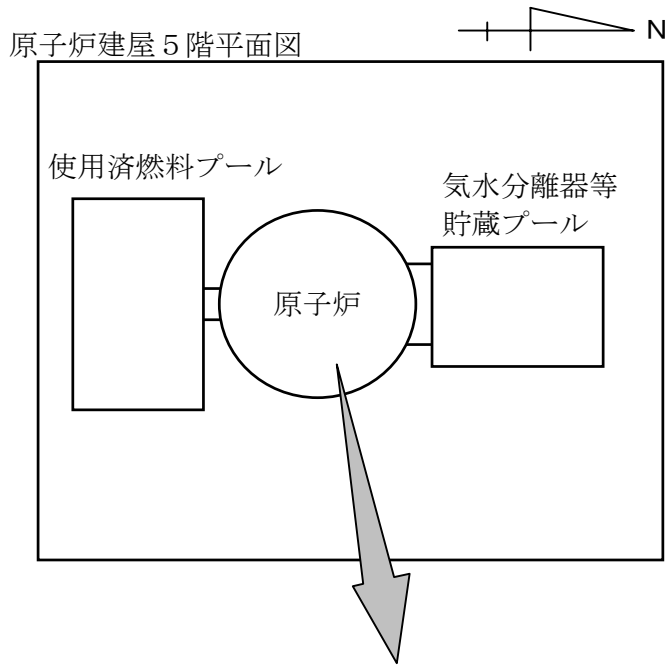
※2:IP撮影による健全部肉厚

※3:低合金鋼に炭素鋼が溶接されている部位があり、低合金鋼にカウント

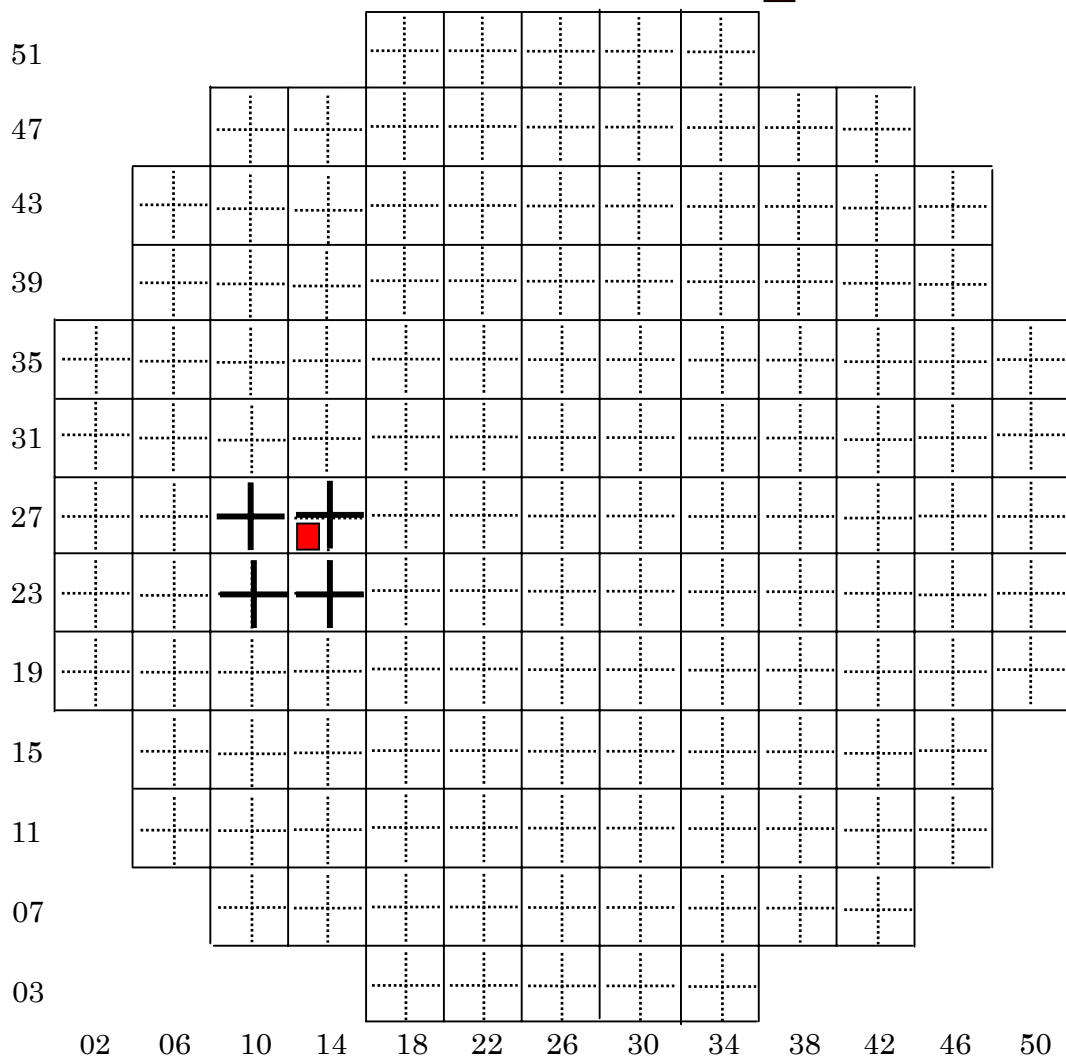
福島第一原子力発電所3号機定期事業者検査における配管減肉測定結果

3号機第22回定期事業者検査時における高経年化対策に係わる長期保全計画実施状況

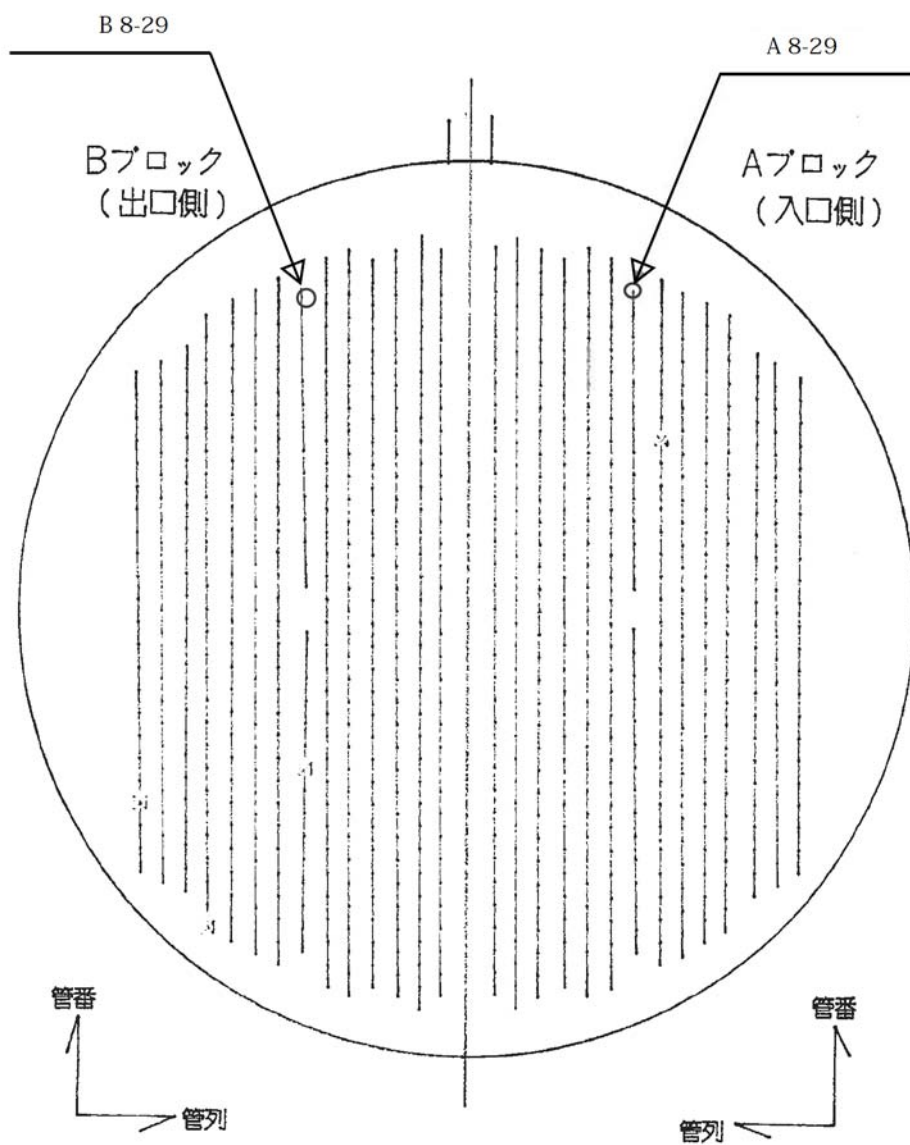
定期事業者検査名	機器名・部品名	経年変化事象	第22回定期事業者検査時での実施事項	結果
クラス1 機器供用期間中検査 (R1)	原子炉再循環系ステンレス鋼配管	粒界型応力腐食割れ	超音波探傷検査	良
	原子炉圧力容器 (ノズル及びノズルセーフエンド) 中性子束計測ハウジング CRDハウジング スタブチューブ 原子炉冷却材再循環系ステンレス鋼配管		漏えい検査	良
炉内構造物検査 (P1)	シュラウド	粒界型応力腐食割れ	目視検査	良
原子炉格納容器肉厚測定 (R1)	原子炉格納容器	腐食	肉厚測定検査	良
タービン車軸ダブテール部検査 (T1)	高圧タービン車軸ダブテール部 低圧タービン (C) (車軸) ダブテール部	応力腐食割れ	ダブテール部の超音波探傷検査	良
排ガス再結合器容器検査 (T1)	排ガス再結合器 (A) (B)	応力腐食割れ	溶接部の超音波探傷検査	良



+ : 漏えいの疑いがある燃料集合体の範囲を特定後、全挿入した制御棒
 ■ : 漏えいが確認された燃料集合体

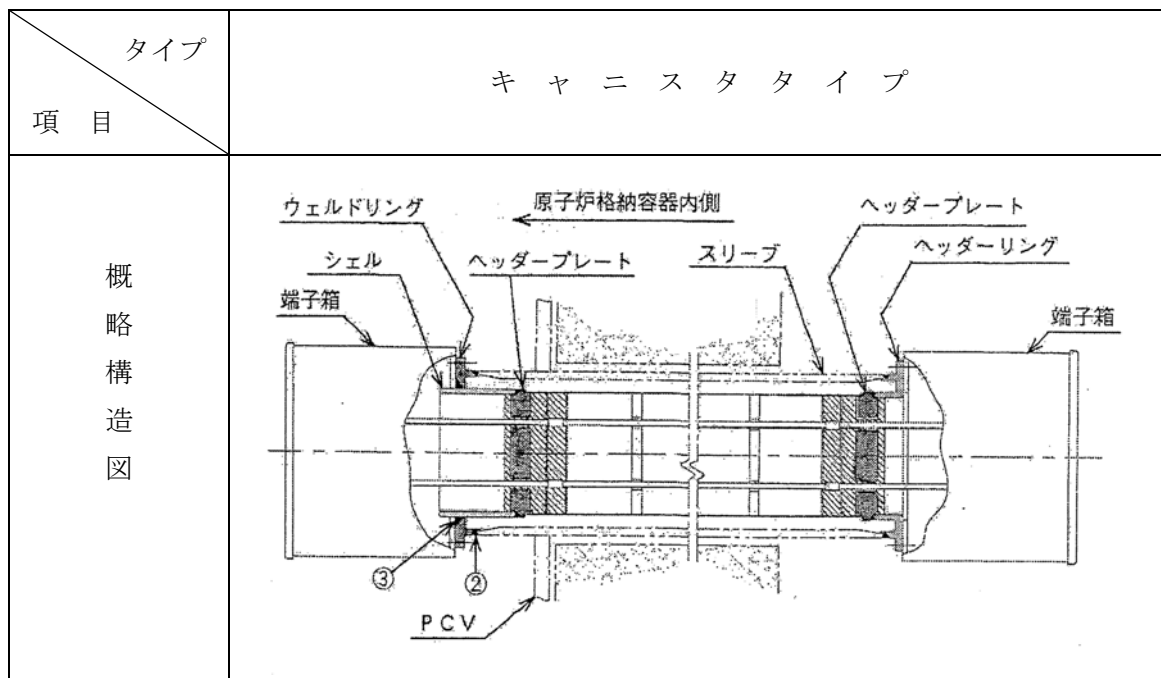


3号機漏えい燃料集合体の装荷位置

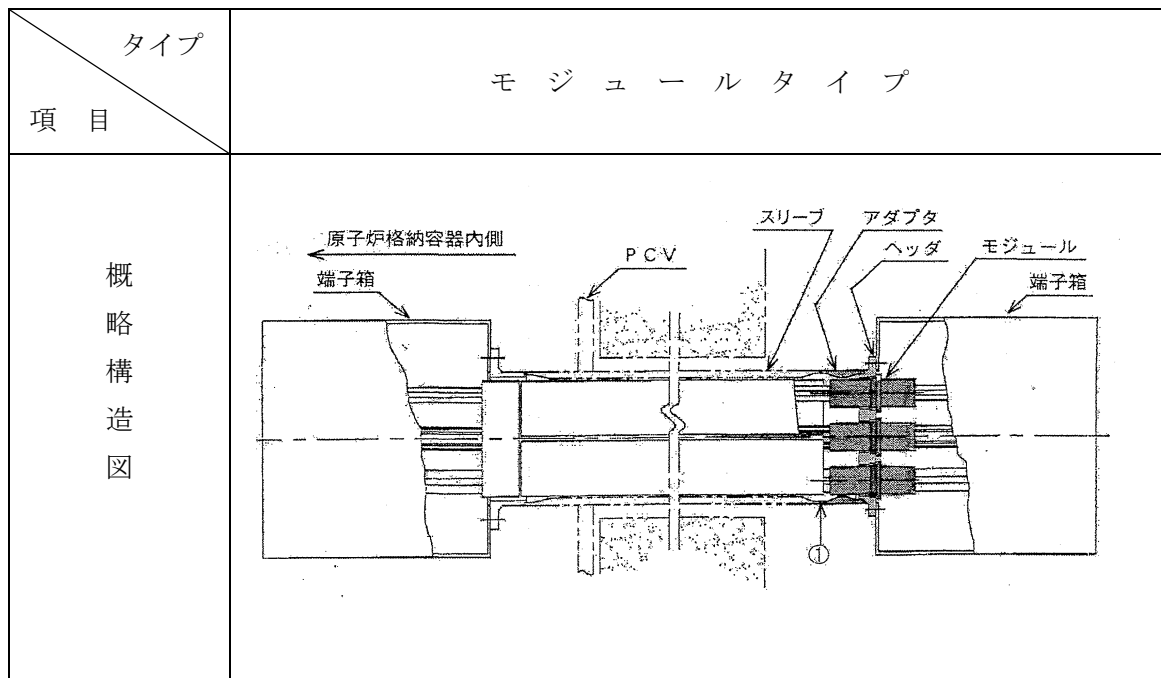


残留熱除去系熱交換器施栓修理工事

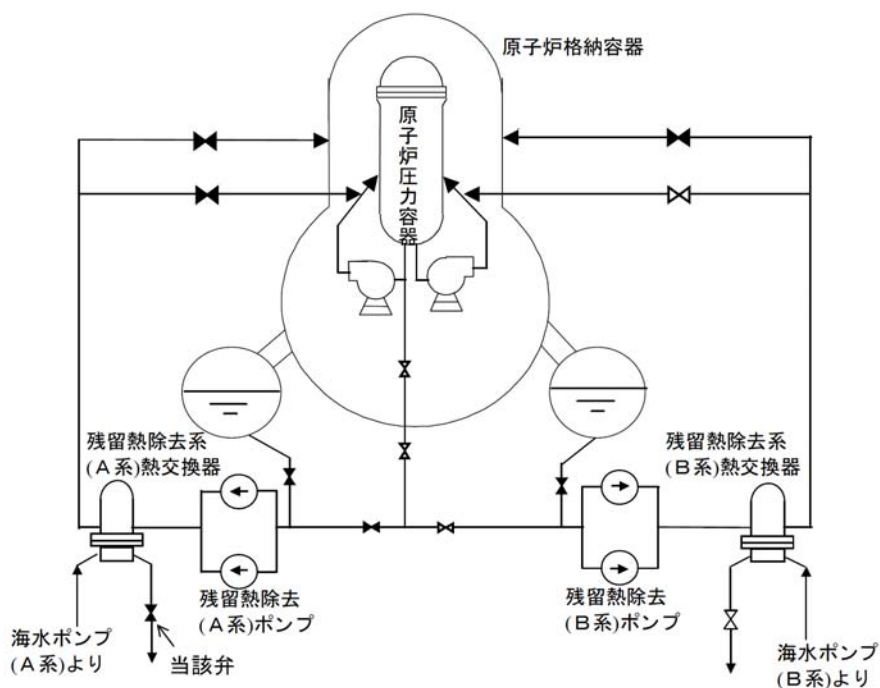
(変更前)



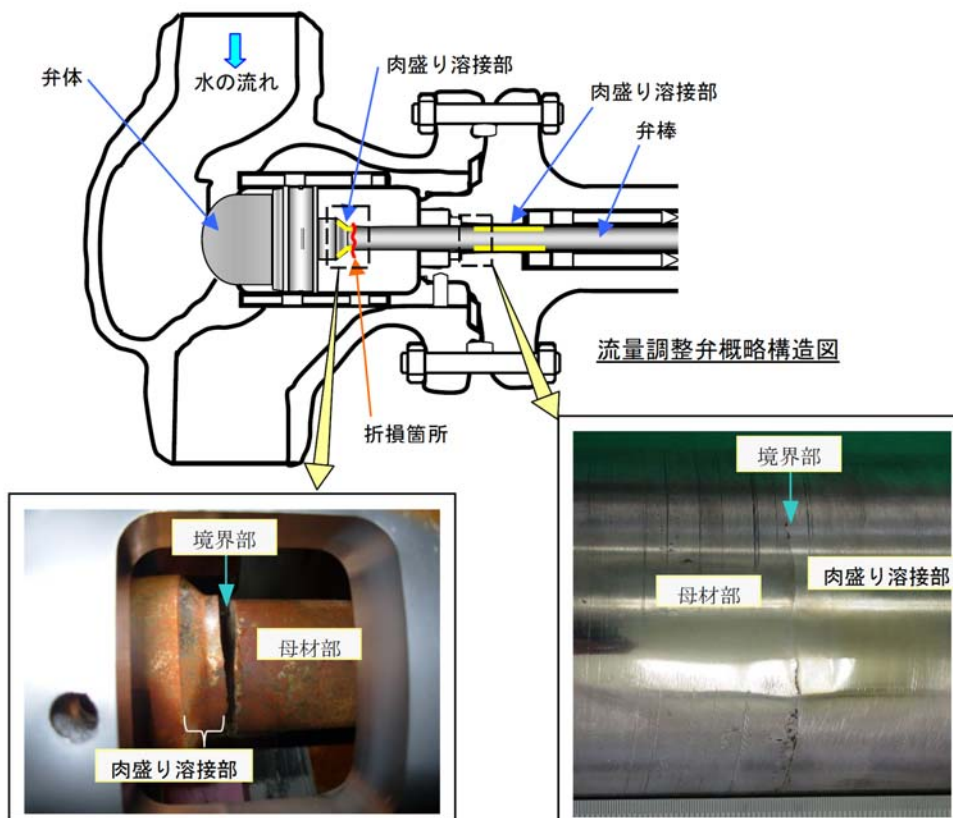
(変更後)



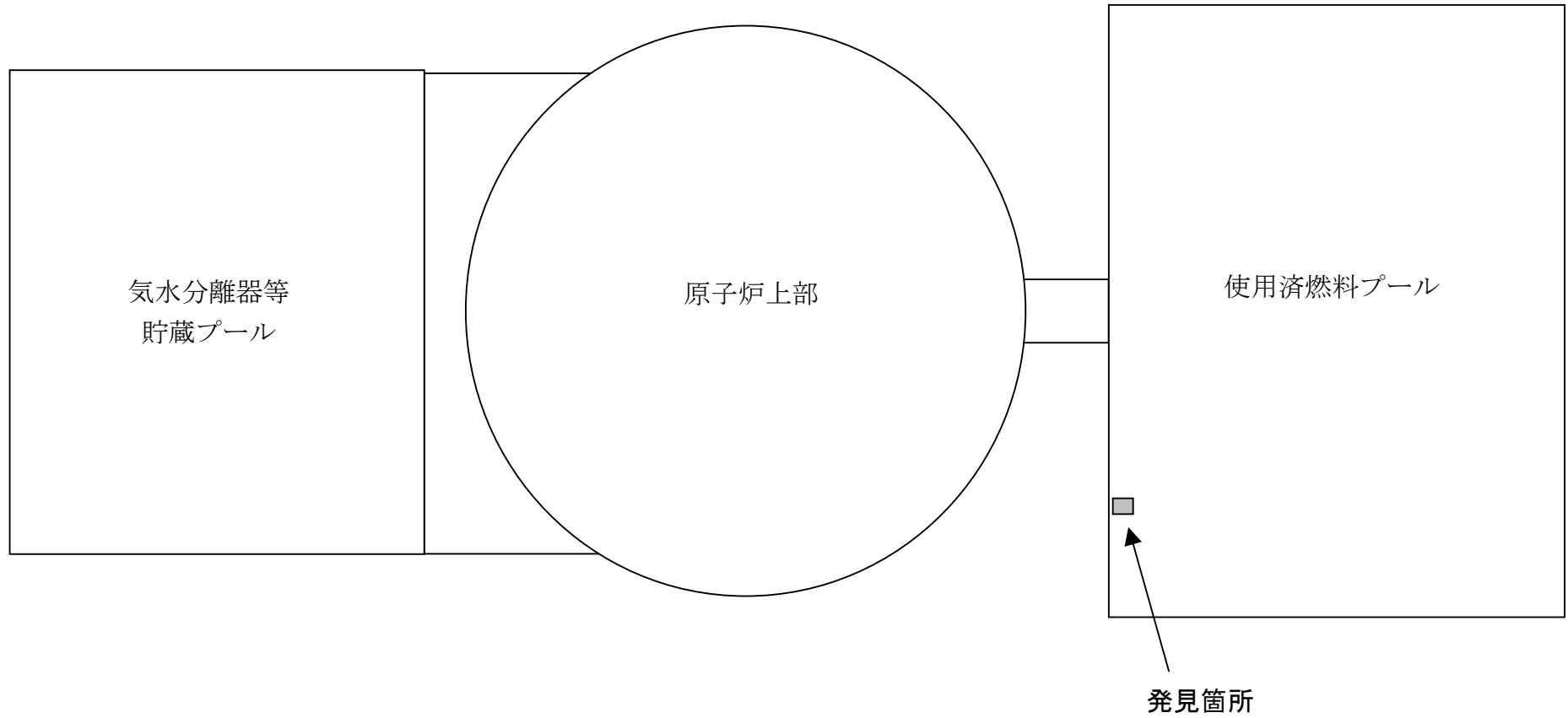
計装ペネトレーション修理工事



3号機残留熱除去系 系統概略図



3号機 使用済燃料プールでのプラスチック片らしきものの発見概略図

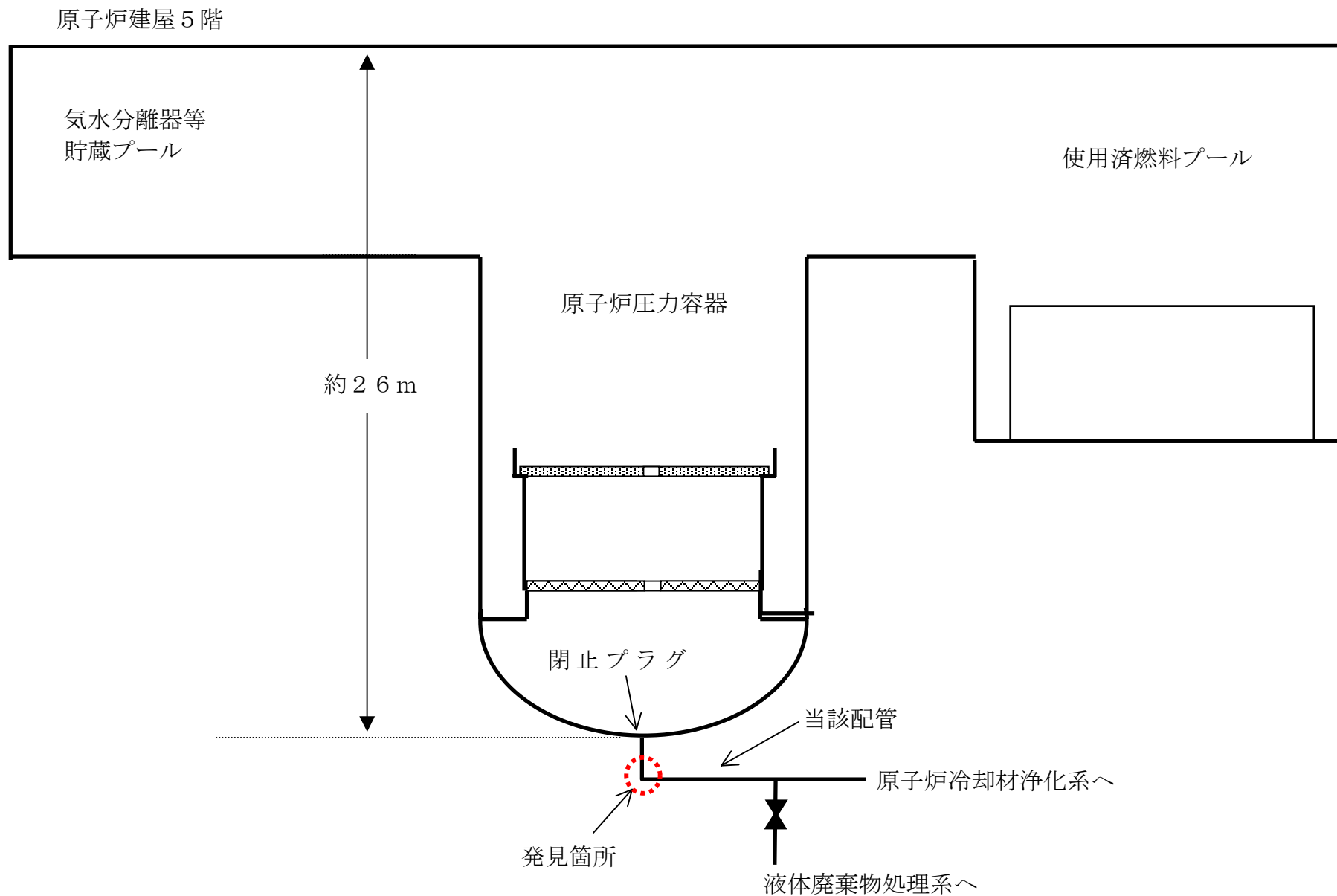


5-2-1

原子炉建屋5階平面図

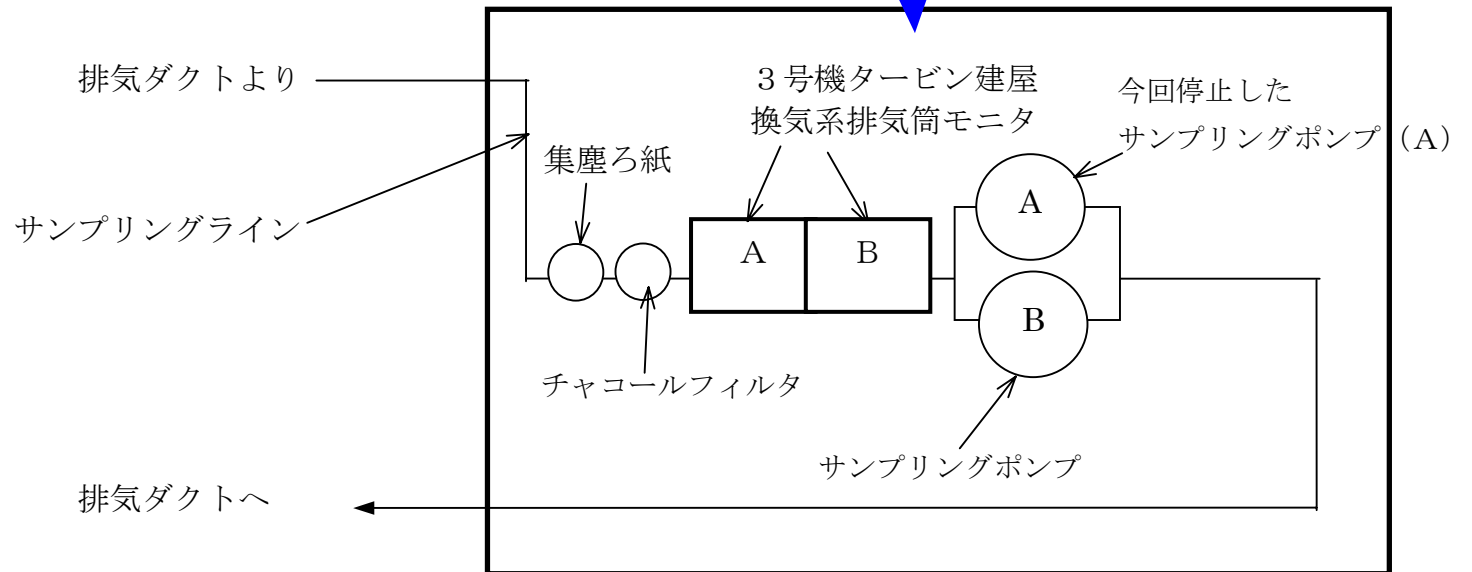
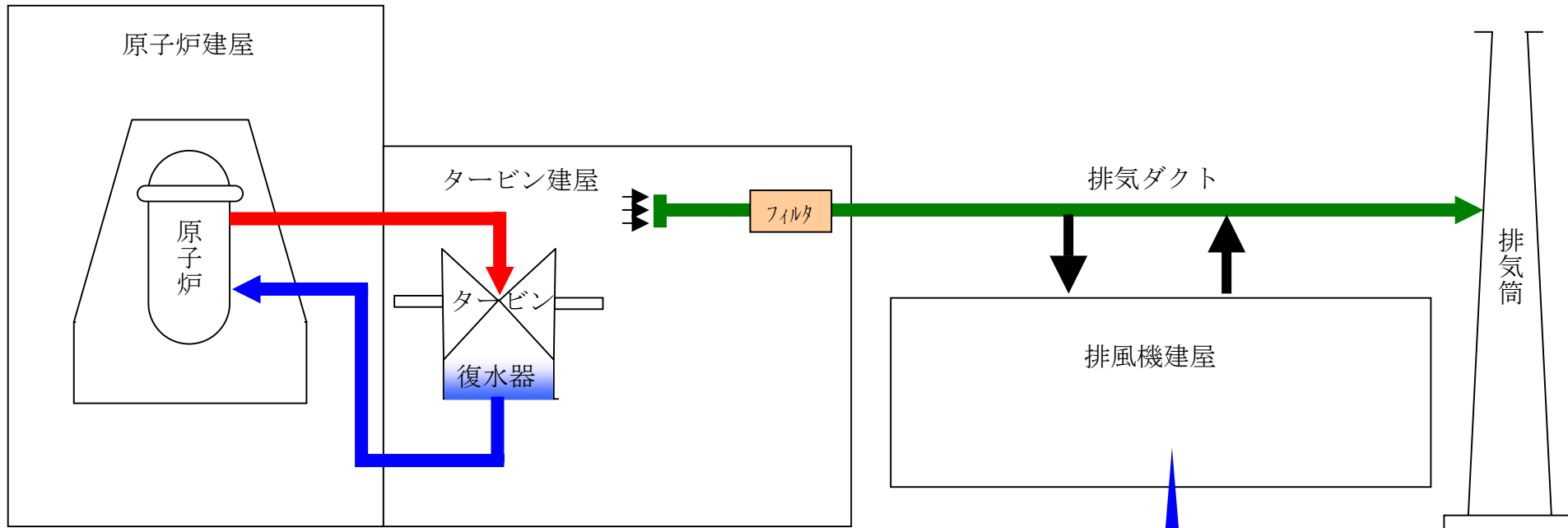
回収したプラスチック片らしきもの



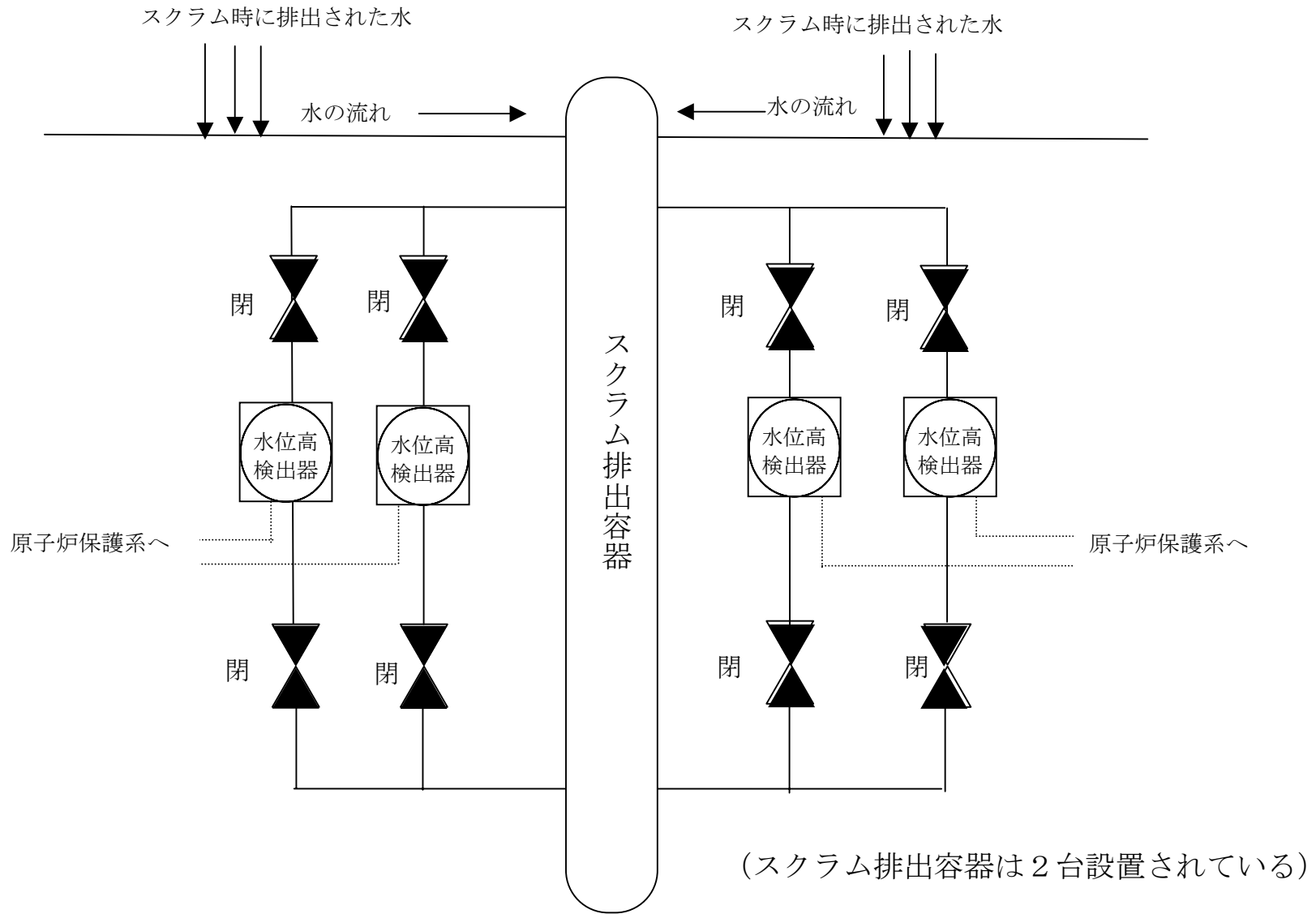


3号機原子炉压力容器底部接続配管内でのボルトの発見状況概略図

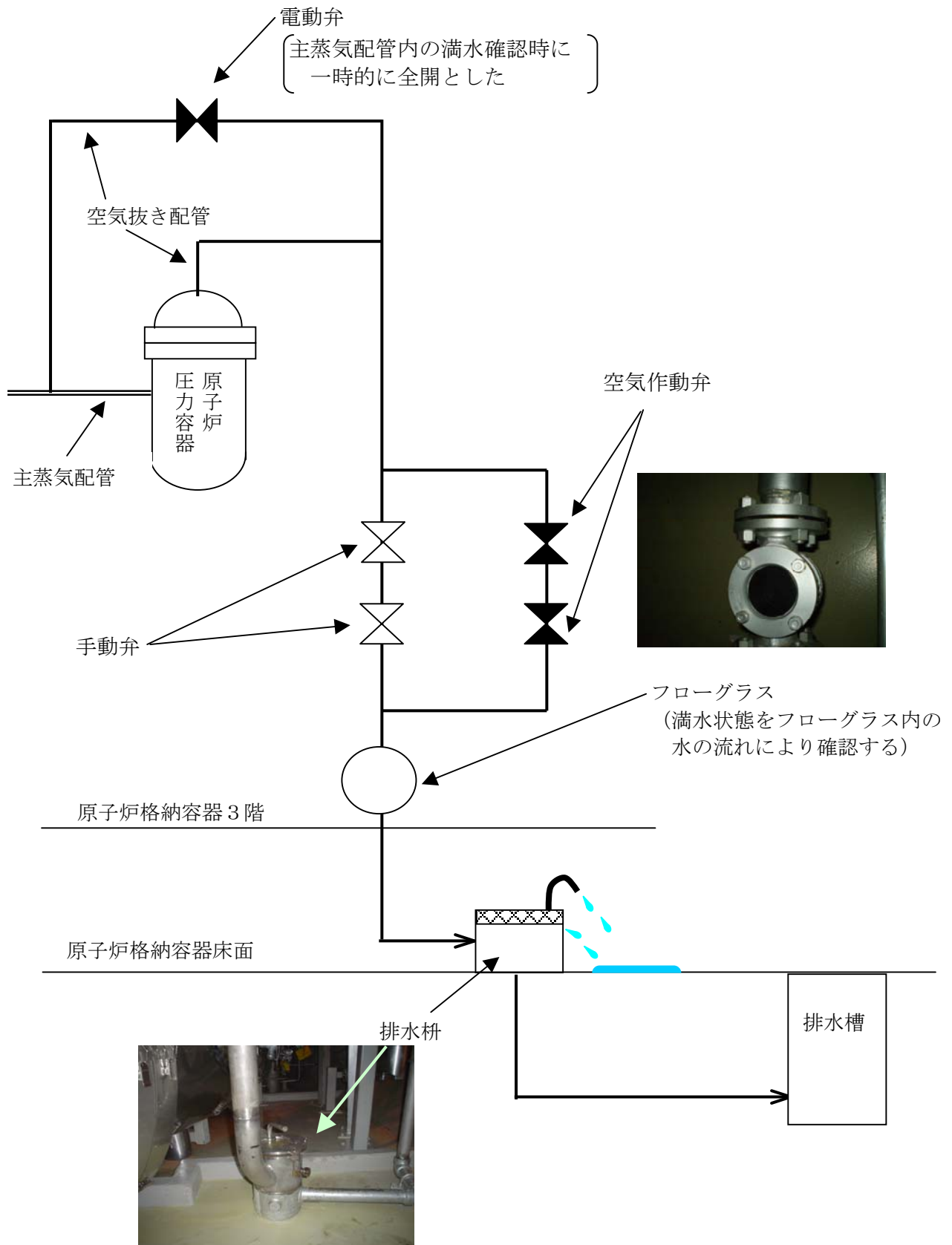
3号機タービン建屋換気系排気筒モニタの概要



3号機タービン建屋換気系排気筒モニタ



3号機スクラム排出容器水位高検出の系統概略図



3号機原子炉格納容器内における水漏れ状況概略図

不適合処理について

平成19年8月31日～平成19年12月4日までに3号機で発生した不適合事象は合計390件（発電所全体1,349件）でグレード別の内訳では、

グレード	3号機	(発電所全体)	
As	4件	(15件)	
A	11件	(27件)	
B	11件	(42件)	
C	56件	(189件)	
D	306件	(1059件)	
対象外	2件	(17件)	となっています。

Asの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2007/10/3	原子炉压力容器底部に接続された配管の放射線透過試験を実施していたところ、当該配管内にボトルらしきもの1個があることを、放射線透過写真により確認したため、ボルトを回収した。
2	2007/10/16	圧力抑制室内点検作業のうち、プール水浄化、ストレーナ点検・清掃およびクラッド回収を終了し、紙タオル片、シール片等を発見・回収した。3号機は前回の定期検査において圧力抑制室内の点検を実施しているが、今回回収した紙タオル片等はいずれも変色していることから、圧力抑制室の点検確認しづらい部位に付着していたものが移動してきたものと推定される。今後も引き続き、異物混入対策を徹底する。
3	2007/10/22	タービン建屋地下1階において現場を移動中の協力企業作業員が、仮置きしてあった点検中の電動機の部品につまづいて転倒し、右足および左肩を負傷したため、救急車にて病院へ搬送した。
4	2007/11/7	定期検査中の原子炉内に燃料集合体が装荷され制御棒が全挿入された状態において、原子炉保護系に係るスクラム排出容器の全ての水位高検出器の元弁が本来開いているべきところ、閉じていることが確認され、当該検出器が動作不能であると判断し、保安規定で定める「運転上の制限」からの逸脱を宣言した。その後、当該検出器の元弁を開け、当該検出器が動作可能であると判断し、保安規定で定める「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言した。

Aの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2007/9/11	残留熱除去系（A系）熱交換器の海水流量調整弁の分解点検において、弁棒の折損が認められたため、弁棒を対策品に交換した。
2	2007/9/12	原子炉建屋5階において、漏えい燃料集合体特定のための準備作業を行っていた協力作業員が体調不良を感じたことから、業務車にて病院に向かい診察を受けた結果、熱中症と診断され、点滴治療を行った。
3	2007/9/20	原子炉建屋5階使用済燃料プールの水面にプラスチック片らしきものが1個浮いていることを発見したため、回収した。
4	2007/9/24	タービン建屋1階において、配管の保温材取外し作業を行っていた協力企業作業員の左まぶたに、切断した保温材の針金が跳ねて当たった。その後、左目に違和感があったことから、業務車にて病院に搬送した。
5	2007/9/26	給水加熱器ドレンポンプ（B）バレル点検において、ピット内に溜り水が認められたため、水処理及びバレルのキャン化を実施した。
6	2007/9/26	給水加熱器ドレンポンプ（C）バレル点検において、ピット内に溜り水が認められたため水処理及びバレルのキャン化を実施した。
7	2007/9/26	給水加熱器ドレンポンプ（B）バレル点検において、バレルにピンホールが認められたため、当該バレルの修理を実施した。
8	2007/9/27	給水加熱器ドレンポンプ（A）バレル点検において、ピット内に溜り水が認められた水処理及びバレルのキャン化を実施した。
9	2007/10/10	屋外取水エリアにおいて、協力企業作業員がスクリーン装置の組み立て作業時、右手人差し指を負傷したため、業務車にて病院へ搬送した。
10	2007/10/23	タービン建屋換気系排気筒モニタに関する警報が中央操作室に発生し、運転員が現場を確認したところ、当該モニタのサンプリングポンプ（A）が停止していることを確認した。当該ポンプの状態を確認したところ、特に異常がみられなかったため、当該ポンプを再度起動し、サンプリングを再開した。
11	2007/11/19	原子炉圧力容器漏えい検査の準備作業において、原子炉格納容器内に水溜りがあることが発見された。水漏れが発生した原因は、空気抜き配管にある2つの手動弁を全開状態としていたことから、主蒸気配管内または圧力容器内の満水状態を確認した際に空気抜き配管から多くの水が流れ出たため、排水枘から溢れたことによるものと推定された。

Bの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2007/9/11	原子炉保護（A）系電源切替復旧作業において、通常発生する残留熱除去系注入弁（B）の隔離信号のリセット遅れにより、同系注入弁が「閉」となったため、同系ポンプ（D）を手動停止させた。その後、残留熱除去（B）系を復旧した。
2	2007/9/14	原子炉一次格納容器隔離系が動作したため調査したところ、同系の制御信号用ヒューズ（16A-F23）切れが認められたため、当該ヒューズを交換した。
3	2007/9/17	原子炉一次格納容器隔離系が動作したため調査したところ、同系の制御信号用ヒューズ（16A-F24）切れが認められたため、当該ヒューズを交換した。
4	2007/9/17	原子炉格納容器電気ケーブル貫通部修理において、切断対象ケーブルではなく、誤って他のスペースヒータ用ケーブルを切断した。 その後ケーブルの再端末処理を実施し健全性を確認した。
5	2007/9/26	復水系弁点検における復水器ホットウェル水位調整弁バイパス弁の開操作において、水抜き後の残水の漏えいが認められたため、床面の清掃及び残水の処理を実施した。
6	2007/9/28	タービン建屋地下1階の作業用電源分電盤において、三相電源より単相高圧変圧器にケーブルを誤接続し、地絡の発生が認められたため、ケーブルを解線し、電源を復旧した。
7	2007/10/9	残留熱除去系（A）の水張り（淡水側）漏えい確認において、同系統ポンプの軸封部にシール水を供給する配管のユニオン部に漏えいが確認され、その漏えい水を受けたビニール袋を仮置きした際、結び目がほどけて水が漏えいしたため、漏えい水をビニール袋からコンテナに変更し、残水処理を実施した。
8	2007/10/15	原子炉建屋換気系放射線モニタ取替工事に伴う関連資料の確認において、過去に実施した検出器取替時の工事計画の耐震計算書に誤記（検出器重心位置）が認められた。 耐震計算書の再評価を行い、正規の位置の計算書を作成し、差し替えを実施した。
9	2007/11/8	安全処置復旧依頼があった制御棒駆動水圧系バックアップスクラム弁の電源復旧を失念し、バックアップスクラム弁の機能が喪失した状態であったため、当該電源を復旧した。
10	2007/11/19	原子炉格納容器除湿冷却系入口弁開閉試験において、当該系の冷水ポンプグランド部より床面に漏水が認められたため、当該弁を閉め、床面の清掃を実施した。
11	2007/11/28	タービン建屋大物搬出入口における搬出作業中において、作業員が放射線管理区域境界を越えて放射線非管理区域へはみ出したことを、保安監視員が発見した。当該作業員の汚染確認測定を行い汚染の無いことを確認、また、誤って歩行した非管理区域側についても汚染確認測定を行い汚染の無いことを確認した。

参 考

不適合管理*¹については、不適合管理の基本ルールを「不適合管理マニュアル」として平成15年2月に制定し、不適合報告方法の改善等を含め不適合処理のプロセスを明確にしています。不適合管理の事象別区分は、以下の通りとしており不適合管理委員会にて決定しています。

*1：不適合管理

不適合は、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

区分	事象の概要
As	法律、安全協定に基づく報告事象
A	国、地方自治体へ情報提供した事象 定検工程へ大きな影響を与える事象
B	国の検査に係わる不適合事象 運転監視の強化が必要な事象
C	情報共有、注意喚起の観点から周知を図るべき事象
D	通常のメンテナンス範囲内の事象
対象外	消耗品の交換等の事象

また、公表基準については、平成14年9月以降、原子力発電所における不適切な取り扱いに対する再発防止対策の一環として、「情報公開ならびに透明性確保の徹底」について検討を重ね、平成15年11月10日に不適合事象の公表方法の見直しを発表し、11月17日より新しい以下の公表区分に応じた情報公開を行っています。

区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> 計画外の原子炉の停止 発電所外への放射性物質の漏えい 非常用炉心冷却系の作動 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> 安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） 管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい 原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 原子炉の安全、運転に影響しない機器等の故障 主要パラメータの緩やかな変化 人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> 日常小修理 など

「定期検査における特別な検査の実施について」等への対応について

○「定期検査における特別な検査の実施について」

定期検査項目（A・B検査）について原子炉停止中の安全装置の構成（作動状況）の確認

○経済産業省立会又は記録確認検査項目（A検査）：7件

○原子力安全基盤機構立会又は記録確認検査項目（B検査）：52件

○「特別な検査の実施について」

総点検の結果に対する評価が区分Ⅰとなった当該事案に係わる系統・設備について、技術基準への適合性を確認する定期事業者検査を原則立会で確認

対象検査	検査内容	区分	対象設備数量
原子炉保護系インターロック機能検査（運1）	原子炉保護系の健全性の確認を実施	B (定検対象)	一式
原子炉格納容器漏えい率検査（運1）	原子炉格納容器の漏えい検査を実施（24時間測定）	A (定検対象)	一式
選択制御棒挿入機能検査（M1）	選択されたポジションのスクラム弁をインターロックにより動作させる検査を実施	C (安管審対象)	一式
原子炉停止余裕検査（燃1）	停止余裕検査について特性検査を実施	B (定検対象)	一式
制御棒駆動水圧系機能検査（燃1）	制御棒駆動機構について制御棒のスクラム時間を測定し機能・性能検査を実施	A (定検対象)	137本
制御棒駆動機構機能検査（燃1）	制御棒駆動機構及び制御棒位置指示計について制御棒の挿入時間を測定し機能・性能検査を実施	C (安管審対象)	137本
制御棒駆動機構分解検査（R1）	制御棒駆動機構の分解検査 ^{注1} を実施	B (定検対象)	CRD：9本
制御棒駆動水圧系設備検査（R1）	制御棒駆動機構 ^{注1} の分解検査及び水圧制御ユニット ^{注1} の漏えい検査を実施	C (安管審対象)	CRD：9台 HCUアキュムレータ：20台 HCU N2容器：2台 HCUマニホールドフィルタ：411台 HCUラプチャーディスク：114台
主要弁検査（R2）	制御棒駆動水圧系の弁 ^{注1} に係る漏えい検査を実施	C (安管審対象)	一式
主要弁検査（R3）	制御棒駆動水圧系の弁 ^{注1} に係る漏えい検査を実施	C (安管審対象)	一式
制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査（R1）	制御棒駆動水圧系スクラム弁 ^{注1} の分解検査を実施	B (定検対象)	126弁：20台 127弁：20台

注1：今回の定検で実施するものが対象